

赤い羽根共同募金

平成 28 年度「滋賀のまちを良くするしくみ」助成事業

生活困窮者等の自立力アップのための「社会生活基盤づくり講座」事業

認定特定非営利活動法人 大津夜まわりの会

(趣旨・目的)

ハウジングペアと称される人々など、さまざまな生活課題や悩みを抱えている人たちを支援する当会（大津夜まわりの会）は、これらの人々（利用者）に安息できる住まいを提供するだけでなく、生活の再生・安定から経済的自立、社会的自立に向け、総合的で多様な支援を行なっていますが、貧困に加え、心身の健康、コミュニケーション能力、金銭管理、他人との付き合いなどに不安や困難を抱えているケースが少なくありません。このため、一人ひとりの状況に見合った支援と同時に、利用者自らが弱点や困難を克服し、自立力を身につけ、自信を取り戻せるような環境を作り出そうと「社会生活基盤づくり講座」を開講し、学習や経験を積む機会を与えるとともに、自立に向けた姿勢や意欲を涵養します。

(内容)

生活自立、経済的自立、社会的自立に向け、その土壌や基礎を養うために必要な基本的な知識・技術、心構えや姿勢を身につける場を講座形式で提供します。具体的には、生活安定の基本となる自炊、家事、金銭管理、健康管理などの能力に加え、社会生活に欠かせないコミュニケーション、情報収集、他人との付き合い、コミュニティのマナー、就労や社会参加に向けた訓練、余暇活用として趣味や教養などを用意します。受講者が生活を立て直し、心身ともに健全性を高め、「希望のある明日」へ再出発するきっかけになればうれしいです。

また、講座の中で地域住民の方々にも参加してもらう「ふれあい教室」を開設し、共に活動することで生活困窮者等への誤解や偏見を解消し、誰もが住みよい滋賀の地域社会づくりの一助になることを願っています。

なお、本事業は赤い羽根共同募金の平成 28 年度「滋賀のまちを良くするしくみ」助成事業として、助成金をいただいております、募金して下さった人たちに心から感謝申し上げます。

(講座スケジュール)

5-7 月を第 1 期、9-11 月を第 2 期、1-3 月を第 3 期とする 3 期制で、原則として月、水、金曜日の 10 時～12 時、13 時～15 時の 2 講時制とします。

このほか、特別活動として、いきいきのびのび膳所健康まつりや大津市市民活動フェスタなど外部催しへの参加、夜回り活動への参加などを組み込みます。

会場は当会のひまわりサロンのほか、相模川自治会館、膳所公民館など。